

農地中間管理機構法見直しに伴う 「人・農地プランの実質化」について

花巻市農政課

概要

農地中間管理事業がスタートして5年目の区切りを迎えたことから、事業を一層推進すべく国により制度が見直されました。

【主な見直し点】

- ① 地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の実質化
- ② 農地中間管理機構の手続き簡素化
- ③ 農地利用集積円滑化事業と農地中間管理機構の統合
- ④ 機構集積協力金の単価等の変更

人・農地プランの実質化とは

これまで花巻市の農業者の皆さんには、地域での話し合いにより、ほ場整備、機械・施設の導入、地域の共同活動などに取り組み、地域の農業・農地を守り、発展していただきました。

一方で、地域により話し合いの内容に差が出てきている現状でもあります。

人・農地プランの実質化とは、地域の農業・農地をしっかりと守るべく、地域の話し合いにもう一度イチから取り組むことを言います。



プランの実質化に取り組まないと・・・

以下の補助事業の採択対象から外れたり、採択されにくくなります。

- ・ 機構集積協力金
- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・ 農業次世代人材投資事業
- ・ 担い手経営発展支援金融対策事業
- ・ 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業



自分の地域を実質化させるには・・・（裏面へ）

実質化するには

既に、地区内の相当部分（50%以上）の農地の出し手と受け手が特定されている場合は、実質化とみなすことができます。

実質化されていない地域は、

① アンケート調査の実施



② 地図の作成



③ 地域での話し合い

年代分布や後継者の有無、農地の貸付意向等をアンケートで調査。調査結果を地図に反映。作成した地図は、地域での話し合いの際の参考に用いる。

以上のことを行い、話し合いの結果として、5～10年後に農地を担う人を中心経営体として決定する必要があります。

①のアンケート、②の地図の作成は、市役所、農業委員会、農協等の関係機関で行います。③の地域での話し合いについても、農業委員会、農協、市役所等が参加し、お手伝いさせていただきます。

なお、この実質化に向けた取り組みは **令和2年度内まで** を目途に行うこととされています。

既存プランの実質化の判断方法

以下の計算式により、既に実質化されている地域か否かを判定します。（※各地域の判定結果は別紙のとおり）

計算式

$$\frac{\text{①近い将来の農地の受け手の現状経営面積} + \text{②近い将来の農地の出し手の貸付予定面積}}{\text{対象地区内の農地面積}} > 50\%$$

※既存プランの「中心経営体」を指す

人・農地プランの実質化に向けたスケジュール・役割分担（案）

| 業務内容 | | 主担当 | 副担当 |
|---------------------------------|---|----------------------------------|------------------|
| 既存 の 判 断 プ ラン | 1 実質化の判断 | 市 | JA 農業委員会 |
| | ↓ 実質化YES ↓ 実質化NO ↓ 公表 ↓ ↓ ↓ | | |
| プ ラ ン の 実 質 化 | 2 実質化に向けた取り組み | 市 | JA 農業委員会 |
| | ① 工程表案の作成 ※8月23日（金）まで | | |
| | ② 地区状況表の作成 ※8月23日（金）まで | | |
| | ③ 工程表の公表 ※9月30日（月）まで | 市 | JA 農業委員会 |
| | ↓ | | |
| | 3 アンケートの実施 | 農業委員会 | 市 JA |
| | ④ アンケートの作成 | | |
| | ⑤ アンケートの実施（回収） | | |
| | ⑥ アンケートの取りまとめ | 農業委員 最適化推進委員 | 市公社 JA |
| | ↓ | | |
| 4 地図による現状把握 | 市 | JA 農業委員会 | |
| ⑦ 地図の作成 | | | |
| ↓ | | | |
| 3・4・5 実質化に必須 | 5 地域での話し合い | JA | 農業委員会 |
| | ⑧ 話し合いの場の設定 | | |
| | ⑨ 話し合いへの参画 ※全関係機関で対応 | 市・市公社・JA・農業委員会 農業委員・最適化推進委員 等 | |
| | ⑩ 結果の取りまとめ・公表 ※2020年（令和2年）度内 | 市 | 農業委員会 JA |
| の プ ラ ン の 実 践 | 6 プランの実践 | 市公社 (県公社) | 市 農業委員会 JA |
| | ⑪ 農地中間管理事業の推進 | | |

1. 花巻市における「人・農地プラン」の作成状況

- 花巻市には農家組合（集落）単位で作成している**154**の「集落営農ビジョン」が存在。
- その集落営農ビジョンをJAの支店単位で取りまとめ、現在花巻市には、**16**の「人・農地プラン」が存在。

【例】湯口地域の場合

